

令和7年度 川越町公用車運転管理業務委託仕様書

(総則)

第1条 受託者(以下「乙」という。)は、本仕様書に基づいて業務を実施しなければならない。

(委託業務の範囲)

第2条 委託業務の範囲は次のとおりとする。ただし、法定定期点検及び自動車継続検査(車検)の事務手続きを除く。

- (1) 管理車両の運転に関する事項
- (2) 事故処理に関する事項
- (3) 管理車両の管理、整備に関する事項
- (4) 前各号に附帯する業務
- (5) その他、川越町(以下「甲」という。)の業務に係る補佐的業務

(管理車両等)

第3条 管理車両は、別表1のとおりとする。ただし、甲は甲の都合により、管理車両の入替を行う場合がある。

- 2 甲は、管理車両の入替を行ったときは、これを遅滞なく乙に通知するものとする。
- 3 乙は、管理車両について常に点検整備を行うとともに、始業点検及び運行後整備(洗車・ワックスがけ・清掃等)を励行し、これを良好な状態に保持するものとする。
- 4 管理車両及びこれらに附帯する物品類を乙が損傷したときは、乙において修理しなければならない。

(業務時間等)

第4条 運転管理業務は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間で、行政機関の休日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始)を除く概ね100日間とし、甲の指示によるものとする。なお、業務従事日及び運行日については、前月に月間の計画を示す。

- 2 運転業務員の業務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までとするが、業務の都合上、短縮又は延長する場合があります。
- 3 運転業務員の休憩時間は、正午から午後1時までの1時間とし、これにより難しい場合は振替える。
- 4 前3項の規定に関わらず、甲の業務上の必要性から、甲が時間外又は休日における業務を要請したときは、乙はこれに応ずるものとする。
- 5 運転業務員が前項による業務を行った場合の時間外業務料金は、次の区分により別途定めた単価で支払う。

平日：1時間当り単価

休日：1時間当り単価

(甲が加入している保険)

第5条 甲が加入している保険の内容は、別表2のとおりとする。

(事故等の報告)

第6条 乙は、業務の実施に伴い事故等が生じたときは、直ちに道路交通法第72条に定める処置等を行うと共に速やかに甲に報告し、適正な事故処理を行うものとする。

る。

(業務に係る人員等)

第7条 業務に係る人員は1名とし、本業務に関する運転業務員は、原則として同一の者とする。ただし、病気等やむをえない事由により困難なときは、乙の責任において交代の者を派遣するものとし、甲に通知するものとする。

2 運転業務員は、公用車の運転にあたって、法令を遵守し、契約書及びこの仕様書の定めるところにより業務を遂行するとともに、安全運転に努めなければならない。

3 この業務の遂行に当たり、運転業務員を指揮、命令する業務責任者を1名定め、甲に通知するものとする。

(運転業務員の資格等)

第8条 運転業務員は、年齢が30歳以上70歳以下の者で、普通自動車・大型自動車免許以上の資格を有し、令和7年4月1日以前に職業運転手として継続して5年以上の経験を有し、かつ同日以前5年以上にわたり無事故及び無違反の者とする。ただし、甲が特に認めた場合においてはこの限りでない。

2 国若しくは地方公共団体の幹部用公用車又は民間企業、独立行政法人若しくは公社・公団の役員用自動車の運転手を勤めた経験を有する者とする。

3 乙は、運転業務員について、あらかじめ履歴書、運転免許証の写し及び安全運転記録証明書を甲に提出し、その承認を得なければならない。

4 甲は、運転業務員が業務の遂行について適正を欠くと判断したときは、乙に対して別の業務従事者を要請することができる。

(その他補佐的業務の内容等)

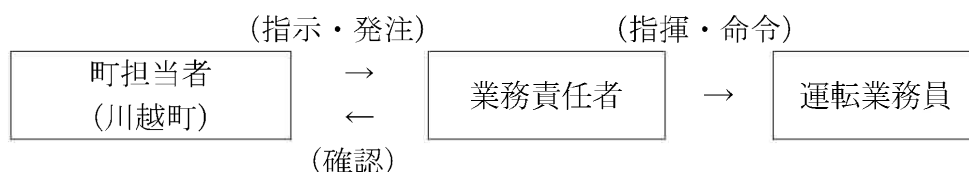
第9条 第2条第5号により運転業務員が行う補佐的業務の内容は、次のとおりとする。

(1) 各地区等への文書等配布に関する業務

(2) その他町長が必要と認めた業務

(委託の業務指示・連絡体制等)

第10条 委託の業務指示及び連絡体制は、次のとおりとする。



2 緊急やむを得ない場合には、甲が運転業務員に直接指示・連絡することができる。その場合において、甲又は運転業務員は、直ちに（その暇がない場合は、事後速やかに）業務責任者の了解を得るものとする。

(運転業務に要する費用等)

第11条 運転業務に要する燃料費、通行料金、有料駐車料金は甲の負担とする。

(秘密を守る義務)

第12条 運転業務員は、地方公務員法第34条に定める守秘義務が準用されるものとし、運行経路、訪問先、車中の会話内容等に関しても、一切口外してはならない。

(委託料の支払い)

第13条 支払いは、各月末までの業務に対し、原則として翌月払いとする。

2 運転業務員の時間外業務料金は、一箇月分を合計(端数は、30分以上は切り上げ、

30 分未満は切り捨て) して、月額請負料金と同時に請求・支払うものとする。

(備品等の貸付使用)

第 14 条 当該業務を実務するにあたり、貸付ける物品等は以下のとおりとし、委託業務以外での使用を禁止する。

- (1) 机 1 台
- (2) 椅子 1 脚
- (3) その他町長が必要と認めたもの

(特記事項)

第 15 条 業務遂行に当り、本仕様書に定めが無い事項の整理が必要となった場合、もしくは、緊急の事態が発生した場合には、その都度双方誠意をもって協議し、合意に基づき条項を定める。

その他

1. 時間外業務料金は、次の計算式で算出する。

時間外業務料金算出式 (1 円未満切捨て)

平日: 1 時間当り単価 = 請負金額 ÷ 年間総所定労働時間 × 1.25
休日: 1 時間当り単価 = 請負金額 ÷ 年間総所定労働時間 × 1.35

※令和 7 年度年間総所定労働時間は、775 時間とする。

2. 暴力団等不当介入に関する事項

(1) 契約の解除

川越町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱 (平成 20 年要綱第 4 号) 第 3 条又は第 4 条の規定により、川越町建設工事等指名競争入札参加者指名停止基準要綱 (平成 18 年要綱第 21 号) に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

(2) 暴力団等による不当介入を受けたときの義務

- ① 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。
- ② 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。
- ③ ①②の義務を怠ったときは、川越町建設工事等指名競争入札参加者指名停止基準要綱に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

3. 令和 5 年度の勤務実績

・ 1 日勤務	15 日間	
・ 短時間勤務 (※)	226 時間	※午前又は午後の半日勤務
・ 平日時間外勤務	11 時間	
・ 休日時間外勤務	13 時間	

別表1

	1	2	3	4
車両番号	三重200さ2945	三重301ら6608	三重301た128	三重400ね2070
車種名	リエッセ	クラウン	ハイエース	エルフダンプ
登録年月日	令和1年12月23日	令和1年7月1日	平成21年8月21日	令和6年8月28日
形式	キャブオーバ	箱型	ステーションワゴン	ダンプ
総排気量	4,000cc	2,480cc	2,690cc	2,999cc

	5	6	7	8
車両番号	三重301は6595	三重502ひ3104	三重400つ6690	三重400て5213
車種名	プリウスα	アクア	ADバン	ADバン
登録年月日	平成26年7月1日	平成26年7月1日	平成20年5月13日	平成22年5月20日
形式	ステーションワゴン	箱型	バン	バン
総排気量	1,790cc	1,490cc	1,240cc	1,240cc

	9	10	11	12
車両番号	三重480こ8779	三重480く181	三重480け4432	三重480の741
車種名	エブリィ	ミニキャブ	ミニキャブ	ミニキャブダンプ
登録年月日	平成22年5月20日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	令和3年8月6日
形式	バン	バン	バン	ダンプ
総排気量	650cc	650cc	650cc	650cc

	13	14	15	16
車両番号	三重480く177	三重480う7081	三重100さ5085	三重480か7986
車種名	ミニキャブトラック	エブリィ	ハイラックス	エブリィ
登録年月日	平成20年5月15日	平成18年5月24日	平成14年3月27日	平成19年7月31日
形式	キャブオーバ	バン	ボンネット	バン
総排気量	650cc	650cc	2,690cc	650cc

	17	18	19	20
車両番号	三重300な9035	三重42か9290	三重480あ7864	三重100す2619
車種名	CR-V	ハイゼット	ハイゼット	デュトロ
登録年月日	平成14年3月25日	平成16年5月21日	平成17年5月2日	平成17年8月18日
形式	ステーションワゴン	バン	バン	バン
総排気量	1,990cc	650cc	650cc	2,690cc

	21	22	23	24
車両番号	三重480く179	三重480く180	三重480け4431	三重400と47
車種名	ミニキャブ	ミニキャブ	ミニキャブ	プロボックス
登録年月日	平成20年5月15日	平成20年5月15日	平成21年5月21日	平成23年9月30日
形式	バン	バン	バン	バン
総排気量	650cc	650cc	650cc	1,290cc

	25	26	27
車両番号	三重480す6459	三重581け1413	三重502ふ2231
車種名	ミニキャブダンプ	ダイハツミライース	ホンダフィット
登録年月日	平成23年9月1日	平成26年6月1日	平成26年12月1日
形式	ダンプ	箱型	ステーションワゴン
総排気量	650cc	650cc	1,310cc

別表2

	1	3
車両番号	三重200さ2945	三重301た128
対人	無制限	無制限
対物	無制限	無制限
人身傷害	—	—
車両	365万円	60万円
年齢	—	—

	2	4	5	6	7
車両番号	三重301ら6608	三重400ね2070	三重301は6595	三重502ひ3104	三重400つ6690
対人	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
対物	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
人身傷害	—	—	—	—	—
車両	150万円	402万円	85万円	60万円	30万円
年齢	—	—	—	—	—

	8	9	10	11	12
車両番号	三重400て5213	三重480こ8779	三重480く181	三重480け4432	三重480の741
対人	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
対物	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
人身傷害	—	—	—	—	—
車両	30万円	25万円	30万円	30万円	80万円
年齢	—	—	—	—	—

	13	14	15	16	17
車両番号	三重480く177	三重480う7081	三重100さ5085	三重480か7986	三重300な9035
対人	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
対物	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
人身傷害	—	—	—	—	—
車両	25万円	40万円	85万円	35万円	70万円
年齢	—	—	—	—	—

	18	19	20	21	22
車両番号	三重42か9290	三重480あ7864	三重100す2619	三重480く179	三重480く180
対人	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
対物	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
人身傷害	—	—	—	—	—
車両	35万円	35万円	130万円	30万円	30万円
年齢	—	—	—	—	—

	23	24	25	26	27
車両番号	三重480け4431	三重400と47	三重480す6459	三重581け1413	三重502ふ2231
対人	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
対物	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限
人身傷害	—	—	—	—	—
車両	30万円	40万円	35万円	30万円	40万円
年齢	—	—	—	—	—